

一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60 分)

平成 29 年 9 月 1 日 午前・午後 時 分 受付

広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議員 笹井 由明 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項(1)国民健康保険の県単一化等に関する件</p> <p>内容 平成 30 年 4 月からの県単一化をめぐる、県が立案し町に説明している内容の詳細について説明を求める。</p> <p>① 県が示した保険税額の増額の見込みとその計算式の明示を求める。 ② 保険税額の決定権者は県なのか町なのか。 ③ 県からの請求額について、納税者の保険税のみで対応するのか。未納者分の保険税を納税者に転嫁することはないか。 ④ 一般会計からの繰り入れは可能か。さらには、必要な場合は行うべきである。 ⑤ 広陵町独自の減免制度については継続すべきだが、継続するのかどうか。 ⑥ 子どもを被扶養者として扱う場合に、所得税(住民税)計算では 1 人 38 万円(33 万円)を控除するのに、国保税の場合は反対に 45500 円を増額としている。社会保障の制度としてはどのような論理でこうした制度になっているのか、担当部長としての認識を聞きたい。 ⑦ 子どもの医療費の窓口払いは通院の妨げになっている。県に対して廃止を決意するようにさらに説得してほしい。</p>	<p>町長 &生活部長</p>
<p>質問事項(2)町内に納骨堂設置と定期的な追悼式の開催を提案する</p> <p>内容 町火葬場残骨灰の処理を巡って、石川輪島市総持寺(曹洞宗)において全国から残骨灰が集められ、同寺において、年 1 回追悼式が開催される。私はお盆の帰省の道すがら、政務活動として事情を調査したので、その一端を明らかにして今後の町の努力に期待する。</p> <p>① 残骨灰は、国籍を問わず、民族を問わず、宗教を問わず、宗派を問わず、男女を問わず、仏教の教えとして「衆生の救済」「人の命に軽重はない」ことを原則として納骨堂に納めているとのことである。全国から遺族がお参りに来ておられる。見解を聞きたい。 ② 身元不明者以外は各事業者を通じて氏名を連絡してもらっているとのことであった。町はどなたの残骨灰であるのか事業者に通知しているのか。遺族の了解は得ているのか。 ③ 町内に残骨灰を納める場所ができると、墓地を持たない事情(資金・お世話)の方も追悼の場所ができるので安心感が得られるのではないかと。 ④ 定期的に(例:5年に1度)無宗教で町主催の追悼式を開催してはどうか。 ⑤ 総持寺では本年度は9月12日日本堂において追悼式を開催するとのことである。町もこれらの経緯を調査して追悼者として名前を連ねてはどうか。</p>	<p>町長</p>

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 (3) 中学校給食に関するアンケートから何を読み取るのか</p> <p>内容 7月議会に議会にも資料が提供されている。下記の点についてはどのように分析し今後の指針にしようとしているのかを問う。</p> <p>① 中学生本人の感想の記入を求めている。集約されたデータで少なくとも中学生はどのように給食を認識しているのか、おいしい給食と受けとめているのか。</p> <p>② 「朝食を食べない」あるいは「ときどき食べる」と回答している中学生が14%存在する。何故か。食事が準備されていないのか、カロリーコントロールのためか、食事時間の確保ができないのか。わが町では「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組んでいるが14%の中学生に方針が徹底できない理由は何か。</p> <p>③ 保護者の回答では795件の賛成・795件の改善要望が示されている。味と量に関する意見が多く、期待に応えられていないのではないかと心配している。内、食育に関わる意見も散見できる。今後の方針はどうするのか。</p> <p>④ 真美ヶ丘中学校では「自校調理となればバスケットボールの籠を移転する必要が生ずるので、これを回避するためにはセンター調理がよい」との意見が議員から出されていた。籠はどこに移動したか。</p>	<p>教育長</p>
<p>質問事項(4)福祉部職員の慢性的な残業の緩和と解決を求める。</p> <p>内容 度重なる制度改定と対象人数の増加も大きな要因となつてか福祉部の職員の慢性的な残業が一向に解決していない。かつて前総務部長の川口氏に本会議場で質問した際には「福祉部が最も残業が多い」と名指しであったことも想起している。</p> <p>① 勤務時間は何時から何時までか。残業の指示は各自にその都度課長が命じているのか、命じていない残業はないか(但し、黙示の了解の場合は指示したのと同じことになる)。部長は課長をどのように指導しているのか。</p> <p>② 定時に終了するために何が必要であるか課内で議論しているのか。</p> <p>③ 止むを得ない場合の、定員の増加や短期的な体制補強は検討したか。総務部長と協議したか。総務部からの問題提起はあったか。</p> <p>④ 作業工程表は作成しているのか。工程管理は誰が行っているのか。</p> <p>⑤ タイムカード導入準備の進捗はどうか。ノー残業デーの設定も試みてはどうか。 * 厚生労働省の指針では、月 45 時間を超えると障害が出ること、80 時間を 3 か月連続して死亡の場合や 100 時間を超えて死亡の場合には過労死の可能性を指摘している</p>	<p>町長&福祉部長・総務部長</p>
<p>質問事項(5)はしお元気村レストラン跡地利用について</p> <p>内容 営業を中止してから相当の期間が経過しているが跡地尾利用はどのように計画しているのかを問う。</p> <p>① 現時点での今後の計画を明らかにしてほしい。問い合わせは入っていないのか。</p> <p>② 食堂をとという声もあれば、この際、食堂以外で有効活用を求める声もある。意欲のある方の起業の援助に充てることも検討してはどうか。</p>	

* 質問の内容につきましては、詳細に記入してください。(議長)

* 再質問の時間確保のため、1回目の答弁はA4で各2ページ以内にまとめて下さい。(八尾)